



令和 7 年度 土庄町 住まいに関する補助金



①～⑦の問合せ先:企画財政課(0879-62-7014)

① 移住定住促進賃貸住宅家賃等補助金

65 歳未満で申請時に世帯構成員1名以上が就労している方を対象に、転入した月の翌月から 24 か月(2年)までの民間賃貸住宅の家賃を補助

【補助額】

●1か月の賃借料から管理費、共益費、駐車場料金、住宅手当などを除いた額の 1/2

(上限 2 万円/月)

●賃貸住宅契約時にかかる礼金・不動産取引手数料(仲介手数料)から、職場からの手当などを除いた額の 1/2 (上限 6 万円)



③移住促進・空き家活用型事業所整備補助金

空き家バンクに登録された物件を事業所として改修する際の経費の一部補助

法人の場合:改修した物件で勤務する従業員のうち、1 名以上は町外からの移住者
個人事業主の場合:土庄町内に転入して 3 年を経過していない者

【補助額】

補助対象経費の 1/2(上限 400 万円)

【補助対象経費】

家屋改修費:家屋改修費、耐震診断費、家財処分の経費

通信環境整備費:Wi-Fi 環境整備、電話、通信回線工事費、セキュリティ関連機器及び通信設備の導入に係る経費



②空き家リフォーム支援事業補助金

空き家バンクに登録物件を町内業者がリフォームする経費の一部を補助

対象者は次のいずれか

- 賃貸借または使用貸借での物件登録者(登録完了以降補助対象)
- 空き家バンク物件利用者(移住者)

【補助額】上限 100 万円

(補助対象経費の 50 万円全額
+ 50 万円を超える補助対象経費の 1/2)

【主な補助対象経費】

台所、浴室、便器、洗面所、内装、屋根ふき替え、外壁等のリフォーム工事、
家財道具の廃棄



④若者住宅取得支援事業補助金

40 歳未満の若者世代の住宅取得に対する費用の一部補助(新築住宅または建売住宅)

【補助額】住宅取得費用の 10%

(上限 100 万円)

※(1)～(5)に当てはまる場合は上限額を

加算 (加算合計の上限 100 万円)

(1) 町内業者による施工	50 万円
(2) 長期優良住宅	25 万円
(3) ZEH 水準、省エネ性能水準を満たす住宅	25 万円
(4) 建築のために土地を購入	25 万円
(5) 4kw 以上の住宅用太陽光発電設備	25 万円



⑤移住促進事業交付金

※小豆郡からの方は対象外

空き家バンクに登録された物件を売買または賃貸借した移住者に対する補助

【補助額】1人5万円(1 世帯の上限 20 万円)

※Uターンにあたっては、町外に 3 年以上継続して住所を有した後に転入した場合に限る。



⑥Uターン者同居リフォーム支援事業補助金

Uターン者が町内に居住する親族と同居するため
現住宅のリフォーム費用の一部補助

【補助額】補助対象経費の1/2(上限100万円)

Uターン者に家族がいる場合は、Uターン者は除き
1人×20万円加算(加算合計の上限100万円)

【補助対象経費】

既存住宅の増築及び改築工事、解体工事、木工
事(間仕切りの変更、床材・内壁材など)、
各種工事(屋根、サッシ、建具、内装、外装、塗装、
左官タイル、設備、エクステリア、省エネ設備)

【補助対象者】

- Uターン者の2親等以内の直系親族の方
- Uターン者が土庄町出身者で40歳未満の方



⑦町内事業所向け 空き家活用型事業所整備補助金

空き家バンク登録物件を購入し3年以上事業
所として使用する意思のある町内の事業
者に耐震対策及び改修する費用の一部補助

- 町内に事業所を有する法人
- 町内に住所を有し、税務署に個人事業
の開業届書及び所得税の青色申告承
認申請書を提出している個人事業主

【補助額】補助対象経費の1/2(上限400万円)

【補助対象経費】

耐震対策整備費:耐震診断費、耐震改修工事費

家屋改修費:改修費、家財処分の経費

通信環境整備費:Wi-Fi環境整備、電話、通信回線工
事費、セキュリティ関連機器及び通信設備の導入に係る経費
ただし、月額利用料等の維持費を除く



⑧、⑨の問合せ先:建設課(0879-62-7006)

⑧民間住宅耐震対策支援事業費補助金

住宅の耐震診断や耐震改修費用の一部補助

【補助額】

耐震診断	上限12万円(10/10)
耐震改修工事	上限140万円 (補助対象経費115万円全額 +115万円を超える補助対象経費の1/2)
簡易耐震改修工事	上限57.5万円(10/10)
耐震シェルター等設置	上限23万円(10/10)

【補助対象住宅】昭和56年5月31日以前に着工された住宅

●耐震改修工事と併せて住宅リフォームする場合の支援

【補助額】

25万円以上のリフォーム工事費用の20%
(限度額20万円のオリーブ流通券)



⑨民間危険ブロック塀等撤去補助事業

危険なブロック塀などの撤去費用の一部
補助

【補助額】撤去費用4/5(限度額8万円)

【補助対象要件】

- 町に存し、町が指定する道路に
面しているもの
- 道路面からの高さが120cmを
超えるもの
- 補強コンクリートブロック塀、それ
以外の石造り・れんが等による組積造
の塀



⑩、⑪の問合せ先:住民環境課(0879-62-7010)

⑩合併処理浄化槽設置整備事業補助金

新たに合併処理浄化槽を設置する費用の一部補助

【補助額】

5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円



⑪住宅用太陽光発電設備設置費補助金

町内の既設住宅や新築する住宅等に太陽光発
電設備を設置もしくは設置された分譲住宅等を
購入する方に対する補助 ※法人は対象外。

【補助額】1kwあたり4万円を乗じた額
(上限16万円)

